

平成30年度 九州ニュービジネス大賞表彰 実施要領

1 目的

九州地域におけるニュービジネスの創出・育成を図ることを目的に、革新的な起業家精神をもって新しい事業に挑戦しているニュービジネス企業または経営者を選定し、その成果を表彰・公表することで、九州地域における起業家マインドを活発化させ、チャレンジ精神にあふれる地域経済づくりに貢献する。

2 事業概要

(1) 実施体制

- ・主催：一般社団法人九州ニュービジネス協議会
- ・後援依頼先：九州経済産業局、(独)中小企業基盤整備機構九州本部、福岡県、佐賀県、
(昨年度実績)長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、福岡市、北九州市、熊本市、
福岡県ベンチャービジネス支援協議会、(公財)佐賀県地域産業支援センター、
(公財)長崎県産業振興財団、(一財)熊本県起業化支援センター、(公財)くまもと産業支援財団、
(公財)大分県産業創造機構、(公財)宮崎県産業振興機構、
(公財)かごしま産業支援センター、福岡証券取引所、西日本新聞社、佐賀新聞社、
長崎新聞社、熊本日日新聞社、大分合同新聞社、宮崎日日新聞社、南日本新聞社、
日刊工業新聞社、日本弁理士会九州支部

(2) 表彰式開催日：平成30年6月13日(水) (平成30年度九州ニュービジネス協議会 定時総会にて表彰、プレゼン)

(3) 表彰式開催場所：西鉄ソラリアホテル(福岡市中央区天神2丁目2-43 TEL 092-752-5555)

(4) 表彰の種別

- ・九州ニュービジネス大賞 1社(表彰状、副賞金30万円、盾)
事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービス又はその提供方法など」に著しく新規性を有する事業を展開し、現時点で新たな市場を創出・開拓し、売上げ・利益とも顕著な伸びを示しており、将来にわたり大きく発展が期待される企業。
- ・九州アントレプレナー大賞 1社(表彰状、副賞金30万円、盾)
事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービス又はその提供方法など」に著しく新規性を有する事業を展開し、現時点においては十分な事業実績は収めていないが、将来にわたり大きく発展が期待される企業。
- ・優秀賞 1社(表彰状、副賞金10万円、盾)
事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービス又はその提供方法など」に新規性を有する事業を展開し、優秀性が認められる企業。
- ・奨励賞 1社(表彰状、副賞金5万円、盾)
事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービス又はその提供方法など」に新規性を有する事業を展開しているが、惜しくも上位の賞には該当しなかった企業を表彰するもの。
- ・審査員特別賞
現時点では特に顕著な功績はないものの、事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービス又はその提供方法など」に新規性を有する事業を展開しており、今後事業の発展が期待できる企業を特別に表彰するもの。

※1 表彰対象は、九州地域(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)に主たる事業所がある企業に限定する。

※2 九州アントレプレナー大賞については原則として二月会等の各地域ベンチャープラザ、共催・後援機関による発表企業等より選出する。但し、上場・店頭公開企業及び同企業経営者は除く。グリーンシート登録銘柄は含む。

※3 他地域ニュービジネス協議会のニュービジネス大賞表彰制度により、すでに表彰を受けている者及び事業は除く。

※4 各賞、審査結果により該当なしの場合有り。

(5) 応募方法及び募集期間

- ・ 応募方法： 下記の①～③の資料を **12部**御郵送ください。(①はデータでもいただきます)
- ① 九州ニュービジネス大賞応募申込書 (※九州ニュービジネス協議会のホームページからダウンロードできます。)
- ② 事業内容のPR資料 (パンフレット、商品・製品、写真などあれば提出要。)
- ③ 企業・経営者に関する紹介記事 (新聞、雑誌など)

- ※1 自薦・他薦は問いません。
- ※2 応募書類一式は、返却しません。
- ※3 申込書記載内容については、承諾なく外部へ公表しません。
- ※4 必要により、決算関係の書類を求める場合があります。

- ・ 募集締切： 平成30年4月20日(金)まで九州ニュービジネス協議会 事務局 到着分

- #### (6) 応募書類送付及び問合せ先
- (一社)九州ニュービジネス協議会 事務局 担当：松尾
〒810-0001 福岡市中央区天神2-3-36 ibb fukuokaビル3F
TEL：092-771-3097 FAX：092-721-6288
URL： <http://www.qshu-nbc.or.jp/>
E-mail： ap-qshue@qshu-nbc.or.jp

(7) 審査基準、審査方法及び審査期間

- ・ 審査基準：①事業の新規性、革新性及び優位性 (商品・サービスの新規性、新市場の創造、経営手法の革新性)
 - ②事業の実績 (成長性、収益性)、並びに将来性
 - ③経済・社会への貢献度、波及効果
 - ④起業家マインド
 - ⑤財務の健全性
- ・ 審査方法：①第一次審査：応募書類による書類審査 (※審査員のみで実施)
 - ②第二次審査：プレゼン審査
※応募多数の場合、事務局にてスクリーニングを実施
- ・ 審査日時
 - ① 第一次審査 (書類審査) 平成30年5月上旬～中旬
 - ② 第二次審査 (プレゼン審査) 平成30年5月末頃 (決定次第お知らせ致します)
- ・ 審査会場 (第二次審査) 福岡市中央区天神近辺 (決定次第お知らせ致します)

(8) 審査委員

- ・ 審査委員はベンチャーキャピタリスト、金融機関、起業経験者、メディア、弁理士、大手企業の新規事業担当、公的機関などで構成します。

(9) 結果発表

- ・ 受賞者には、平成30年5月末頃に通知いたします。
- ・ 受賞企業には、九州ニュービジネス協議会 平成30年度定時総会にて表彰、及びプレゼンを行っていただきます。
- ・ 受賞企業には、公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会 主催、「ニッポン新事業創出大賞」へ推薦させていただきます。

以 上